

議長サマリー

第5回日中韓環境産業円卓会議

2005年9月14日、東京

第5回日中韓環境産業円卓会議での議論を踏まえ、議論の内容を実施するため、三カ国の代表は、以下の行動計画に合意した。

I. 勧告

1) グリーン購入

三カ国間の情報交換のルートを確立すること、及びグリーン購入についてのセミナーを開催することの提案について、以下の行動をとる必要がある。

- 協力のための窓口が定められ、これを活発に活用すること。
- グリーン購入セミナーは、三カ国間における情報共有化のためのよい機会である。三カ国は、日時と場所を調整するために協力し、国際グリーン購入ネットワーク (IGPN) を活用するよう努力する。

2) 中小企業のための環境マネジメント

三カ国における中小企業の環境マネジメントを推進するため、以下の行動をとる必要がある。

- 中小企業の環境マネジメントを促進する施策について、総合的に調査をする必要がある。この調査は、現行のさまざまな仕組みで得られた経験を検証していくものとなるだろう。また、この調査にさまざまなセクターが参加し、情報を共有していくことが重要である。
- この調査は、三カ国の協力を得ながら、(財)地球環境戦略研究機関 (IGES) が中心となって進めることとする。日本は、より多くの情報を提供するとともに、関係する諸機関と意見を交換する。IGES は、次回第6回円卓会議で調査の成果について報告する。

3) 環境ラベル

三カ国での環境ラベルの基準を調和させることや、環境ラベルの取得を希望する事業者のための説明会及び消費者のための展示会を開催することの提案について、以下の行動をとる必要がある。

- 韓国エコプロダクツ振興院 (KOECO) は、他の二カ国の関係諸機関の協力を得ながら中心的な役割を果たす。また、中国環境連合認証センター (CEC) と日本環境協会

(JEA) は、担当窓口となる。

- 基準の調和化を進めるにあたっては、まず第一歩として 2~3 品目から着手することがよいだろう。現在進行中の取り組みを考慮に入れ、調和化のための最初の対象品目を選定することがよいと考えられる。
- 参加者は、環境ラベルを促進するための説明会や展示会を開催するために今後も対話を深めることに合意した。これについても、KOECO が中心的な取りまとめ役となる。

II . 第 6 回環境産業円卓会議に向けて

- 中国が第 6 回環境産業円卓会議の開催国となり、取り扱うべき会議での議題について議論し勧告するための作業部会を運営する。
- 三カ国の協力をより進めていくことに合意する必要がある。この目的のため、以下の「調整担当国」が中心となり、それぞれの議題について、第 5 回円卓会議での合意に沿って議論をより深めることとする。

グリーン購入	中国
中小企業のための環境マネジメント	日本
環境ラベル	韓国

- 調整担当国は、メールや会議で必要な情報を他国と交換する。
- 調整担当国は、個別の事項を話し合うために、必要に応じて会議を開くことができる。
- 第 5 回円卓会議の開催国（日本）は、それぞれの議題における担当者リストを作成し、適切な担当者に配布する。